

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 西村山広域行政事務組合

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 82.4 % |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 56.2 % |
| 全職員 | 72.4 % |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | — % |
| 本庁課長相当職 | — % |
| 本庁課長補佐相当職 | — % |
| 本庁係長相当職 | — % |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | — % |
| 31～35年 | 85.7 % |
| 26～30年 | — % |
| 21～25年 | — % |
| 16～20年 | — % |
| 11～15年 | 79.3 % |
| 6～10年 | 93.7 % |
| 1～5年 | 74.9 % |

【説明欄】

- ・「任期の定めのない常勤職員」における消防職割合は87.9%であり、消防職のほとんどは男性職員となっている。
- ・全職員の93.1%は男性職員であり、扶養手当や住居手当を男性職員に支給している場合が多く、差異への影響が大きい。
- ・(1)役職段階別について、「本庁課長補佐相当職」「本庁係長相当職」は女性職員の該当者が1名のため記載なし。それ以外の区分は女性職員の該当者がいないため記載なし。
- ・(2)勤続年数別について、女性職員の該当者がいない区分について記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。